

## 一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 電子調達システムの利用

本調達は「政府電子調達システム」 (<https://www.geps.go.jp/>) を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

#### 2 競争入札に付する事項

- |               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 件名        | 源泉所得税の改正のあらまし等封入業務                    |
| (2) 業務の内容     | 仕様書のとおり                               |
| (3) 履行期限      | 仕様書のとおり                               |
| (4) 証明書等の受領期限 | 令和2年3月3日(火) 17時00分                    |
| (5) 入札書の受領期限  | 令和2年3月4日(水) 10時30分                    |
| (6) 開札の日時及び場所 | 令和2年3月4日(水) 11時00分<br>関東信越国税局 20階 入札室 |

#### 3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) その他入札説明書による。

#### 4 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係

ただし、入札説明書(仕様書含む)は「電子調達システム」を利用して入手することができる。

#### 5 入札事項等説明の日時及び場所

日時 令和2年2月7日(金)から令和2年2月25日(火)まで

9時から12時、13時から17時の間

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。

場所 関東信越国税局 総務部 会計課経費第一係(26階会計課カウンター)

※2階及び20階で受付を済ませること。

#### 6 仕様内容等説明日時

令和2年2月7日(金)から令和2年2月25日(火)まで

9時から12時、13時から17時の間

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。

※1 2階及び20階で受付を済ませること。

※2 仕様説明については課税第二部 法人課税課 源泉審査指導係へあらかじめ連絡を入れ、日時等を調整すること。

#### 7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

全額免除する。

#### 8 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算した金額をもって落札

価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 契約書の作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 問合せ先

(1) 仕様内容に関する問合せ先

関東信越国税局 課税第二部 法人課税課 源泉審査指導係 中塚 省兵  
TEL 048-600-3111 (内線 2425)

(2) 入札及び契約に関する問合せ先

関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係 小森 耕平  
TEL 048-600-3111 (内線 2121)

以上公告する。

令和2年2月3日

支出負担行為担当官  
関東信越国税局 総務部次長 宮澤 克浩